

公益信託 奥村組建設環境技術助成基金
平成19年度 助成金給付対象者募集要項

「公益信託 奥村組建設環境技術助成基金」は、株式会社奥村組が、創業100周年記念事業の一環として、平成19年2月に設立されたものであり、建設技術に係る環境負荷低減に関する諸研究に対し助成することにより、環境に配慮した建設技術の進歩の実現に寄与し、もって環境改善及び保全をし、持続可能な社会の実現を目的としています。

つきましては、下記要項に基づき平成19年度助成金給付対象者を募集いたします。

記

1. 助成対象

建設技術に係る環境負荷低減に関する以下の諸研究等に対する助成

- (1) 自然環境および生活環境の保全、修復および創出に関する研究
- (2) 建設副産物など環境資源のリサイクル、処理・処分に関する研究
- (3) 緑化、街づくり、ミチゲーションに関する研究
- (4) 環境管理システム、環境影響評価に関する研究
- (5) その他、わが国の建設にかかる環境技術の進歩の実現に寄与することを目的とした研究

2. 応募資格

大学、その他研究機関に常勤で在職し、建設にかかる環境技術に関する研究活動に従事している研究者

3. 助成金

平成19年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）の助成金総額は、400万円。

1件あたり100万円の助成を予定。

4. 応募方法

本公益信託所定の「助成金給付申請書」、「同意書」に必要事項を記入し、事務局へ提出していただきます。

提出期限は平成19年5月11日（金）（消印有効）とさせていただきます。

5. 選考方法

提出された「助成金給付申請書」に基づき、「公益信託奥村組建設環境技術助成基金」運営委員会（6月開催予定）の審査により、助成金給付対象先並びにその助成金額を決定いたします。（提出いただきました申請書類等は返却いたしません。）

6. 選考結果のご通知

選考結果につきましては、「公益信託 奥村組建設環境技術助成基金」運営委員会終了後、郵送にてご通知いたします。

7. 助成金の給付

平成19年7月に、銀行振込により、給付の予定です。

8. 使用報告書の提出

原則として平成20年6月末迄に、助成金の使用状況等につき、当基金所定の「助成金使用報告書」を事務局へ提出していただきます。

9. 事務局及び書類の送付先

〒100-8106

東京都千代田区大手町1丁目1番2号

株式会社 りそな銀行

信託サポートオフィス

TEL (03) 5223-1171

FAX (03) 5223-1177